

## ごみ処理広域化特別委員会委員との懇談会記録

### 白馬村新ごみ処理施設を考える連絡協議会

日時：平成 19 年 10 月 15 日 午後 2 時～4 時 15 分頃  
会場：大北福祉会館 2 階大会議室  
出席者：広域連合議会ごみ処理広域化特別委員会委員 12 名  
白馬村新ごみ処理施設を考える連絡協議会 12 名  
広域連合議会事務局 3 名  
(傍聴約 10 名) \* 報道関係者数名 \* 座長：勝野議員（特別委員会委員長）

#### 1. 事前に届けていた「趣旨」

広域のごみ問題の行方が混迷を極めているこの段階で、私ども「白馬村ごみ処理施設を考える連絡協議会（以下、〔ごみ〕連協）」は、この事業が 3 市村にまたがる広域事業であるにもかかわらず、実態は白馬村に特化されている状況を不適切だと考えている。そこで広域の議員の皆様、私どもがごみ問題をどのように考えているのかを知っていただくとともに、今後ごみ問題の解決のための意見交換をしたいと考えている。

#### 2. 代表者挨拶

##### ① 特別委員会 勝野委員長挨拶

ごみ処理施設を考える連絡協議会の皆さんと北アルプス広域連合議会のごみ処理特別委員会との懇談会を開催したところである。

ごみ処理施設の建設については、平成 16 年度に「ごみ処理広域化基本計画検討委員会」が発足以来、検討がなされ、さらに「大北地域ごみ処理広域化計画推進協議会」更には「ごみ処理施設用地選定委員会」にて、候補地の選定検討が重ねられてきた。広域連合議会においても「特別委員会」を設置して、ごみ処理広域化の推進について審議がされて、今日に至っている。

用地選定については、今年 2 月 23 日に広域議会の特別委員会を開催し、白馬村飯森地区に候補地を選定した経過の報告と、説明会の開催、さらに広域連合議会の協議会でも了解を頂いた経過がある。

広域連合では、2 月 26 日より白馬村各地において説明会が開催されてきている。

一方、用地選定過程の問題点や活断層等地質学上の問題、自然環境等の問題提起により建設反対のご意見を数多くお聞きしているところでもあり、説明会の折には多くの住民の皆さんから質問や意見があったと聞いている。

いずれにしても、ごみ処理施設は 2 カ所とも老朽化しており、建設が必要な

ことは誰もが承知しているところであり、このことを踏まえ、本日の懇談会が前向きな方向に進むことを期待し挨拶とします。

## ② 連協 宮田会長挨拶

住民説明は7月1日以降何ヶ月も開かれていないことは大きな問題だ。

ところで、ごみ連協に対して「反対の為の反対」をしているとの声が耳に入るが、私たちは「反対の為の反対」はしていない。ごみ処理施設そのものが要らないと言ったことはない。2月26日の名鉄向けの説明会のことを記憶されている方もいるかと思うが、あの日はちょっと異様な雰囲気だった。

私は、ごみ処理施設は住民が十分に納得した状態で建設されねばならないとの考えを前々から持っていたし、今回もそれが一番大きな問題と認識してこの連協の立ち上げに参加した。当初の15グループが今では20グループとなり、各グループはまじめに新ごみ処理施設建設の問題を考え、それぞれの場で独自に立派な活動を行なっているグループも多い。

今日は、今の場所はよくない、白紙撤回すべきだとの私たちの考え方をご理解頂き早期の解決に努めていただきたい。

## 3. 懇談

### 1) (中村副会長) ゴミ問題のなにが問題か、連協の問題提起

ごみ処理施設建設候補地問題が大詰めを迎えている中、私たち連協と議員の皆さんがゴミ問題について認識を共有することで問題の解決が図れることを願っている。本質的な問題は2つある。

(1) 広域化とは名ばかりで広域化になっていない。

大町市・小谷村にあっては、説明会はおろか資料すら配られていない。いつの間にか白馬村に特化された問題になっているのは、きわめて不適切である。

(2) ゴミ問題の本質が理解されていない。

今回のゴミ問題の本質は、昨年5月に始まり9回の会議を持った用地選定委員会が、大雑把なことを伝えただけで、その意思決定過程をなんら具体的に公開することなく進めてきたことである。行政が住民に手持ちの情報を可能な限り知らせることは民主主義の要諦であるが、今回の進め方は、住民の知る権利、住民の自己決定権を奪うものだ。これが今回の問題の本質である。

以上の本質的な問題から派生した問題が3つある。

① 飯森に施設を建てることの不適切性が明白なのに、事前調査を強行しようとしている。

このように申し上げるのには2つの理由がある。1つは風評である。私はこのことを白馬村の議員から聞いた。もう1つは白馬村長の議会での答弁である。村長は9月議会で「(飯森を) 回避すべき明確な理由が見つからない。した

がって事前調査を行ないたい」という趣旨の発言をしている。もしもそうなった場合、反対運動はエスカレートするだろう。また、前述した本質的問題を当事者が理解していれば、ここまで問題がこじれることはなかったであろう。

② 飯森がだめなら連合はどうするのか、この段階に至っても明確な情報開示はない。それが住民を不安におとし入れ疑心暗鬼にしている。

反対運動が起こってからすでに半年以上が経過した。先行きが不透明のまま住民は置き去りにされている。その結果、連合が飯森にかくまでもこだわるのは、利権問題があるからではないかといった風評が絶えない。また、反対派を切り崩すのに脅迫まがいの威圧行為に出ているという風評が絶えない。こうした問題の泥沼化を防ぐのには、連合はどうしたいのか、意思表示を一刻も早くすべきである。

③ 「落としどころ」の問題。

「落としどころ」は、しばしば行政から発せられることばだが、大変危険だ。例えば「飯森の代わりに佐野を…飯田を…」のような話は、一見建設的で物分りのよい提言に聞こえるが、そのような提言がなされた瞬間に行政の責任は棚上げされる。私たちは、建設計画の正当性を行政に問い続けてきたが、行政は一度もそれにまともに答えたことがない。

「落としどころ」という言葉は、しばしば本質的な解決にならない無原則の妥協を意味する。広域連合は肝心な情報を公開しないで、「未成熟な情報を提供するのは混乱を招く」との姿勢に終始しているが、情報公開を行なわなかったからこそのように混乱しているのだと考えるべきである。

## 2) (長谷川副会長) 市村議会と広域議会との関係で伺う。

今回のごみ処理施設候地は、余りにも唐突のことであり、今後の形が全く見えないのは残念なことだ。これは白馬村に限ったことではないと思うが、広域連合議会が遠い存在であり、広域議会で話し合われた事が大町市・白馬村・小谷村の各市村議会にフィードバックされて協議されているのかはなはだ疑問だ。今回の計画に反対したら、火事になっても消防車には出してもらえなくなるとか、死んでも火葬場を使わせてもらえなくなるとか次元の低い噂でノーと言えないという住民がいること自体、その遠い存在を物語っていると言える。

御老公が「この印籠が目に入らぬか！」と、押し付けているポーズにしか僕には見えないのはどうしてだと思ってお考えを伺いたい。

(浅見議員) 「なぜ白馬だけとなっているのか」とあるが、そのつもりはない。大町市・白馬村・小谷村議会においてそれぞれ話し合われていると思う。それが住民に届いていないとは感じる。間接民主主義であり、また、住民への情報開示について議会で話題になったのは最近のことである。

このごみ処理特別委員会委員は、多くのことがあったが、多くの委員は最終的に用地の選定のことを頭にあったはず。

公開に当たって、私は住民に出せば混乱すると考える。この地域での 40 数年

の生活からそう思わせている。

議会としてどうすべきなのかが問われていると思うが、議会軽視とは思っていない。用地選定に関しては枠組み・1次選定・2次選定の段階においても説明があった。“議会としてはそれでいいです”と進められてきたと考えている。そのようなことから議会が軽視されたとは思っていない。

また、選定委員会の委員構成がすり替えられたと書かれており、これについて、議会はだまされたと書かれている。このことが、すり替えられたと気づかなかったということは、ぬかったということは当然ぬかったと思うが、だからと言ってだまされたとは思っていない。仮にこれが、今後、このような構成でやりますと言われたときには、たぶん殆どの議員は賛成したのではないかとの感覚をもっている。

(大和議員) ごみ問題の本質をきちんと見つめなければならない。選定の経過・調査など、基本的には非民主的だったわけで、これは大きな問題であり、ごみ問題は今後いっそう深みにはまる。

昨年1月19日、数名の理事者の会合で、第三者を入れることなく事務レベルだけで選定委員会を構成することを決めている。そうした動きへの総括も反省もない中で進めたとしても混乱が増すばかりだ。

2月予算編成時には(間に合わなかったので)外部からも委員を入れることで予算が承認されたが、これを引っ込めて担当者は1月19日の線に戻した。

本来ならばこういう場合は、直近の議会で説明し承認を得るべきなのに、今年の2月議会まで明かさなかったというずさんさだ。

私は、この2月の報告の問題点を気づかずに指摘できなかったことに責任を感じている。白馬や大町の首長が代り、引継ぎの際に理事者から報告があるまで知ることなく、結果的に住民を裏切ることとなった。ごみ連協の、言い分には道理があると思う。

(加藤) 広域連合議会で通ったことは、白馬村など各市村議会で反対は出来ないのか。

(川上議員) 私は白馬だけのこととは考えていない。広域は広域の計画がある。消防等の業務も含め、それぞれの計画に従っている。

ごみ処理広域化の協議はそれぞれの議会におろされ協議をしている。全員協議会等で報告があると思っている。逐一住民に説明を加えたのかについては、若干足りないと思うが、協議は行っている。議決権もあるので、これを前提にしたい。

(上田) このような連合議員との懇談会が実現したことは喜ばしい。

大和議員の言われた1月19日の方針に沿って当初計画が大きく曲げられたことは遺憾だ。浅見議員の意見は分かるが中身がない。候補地飯森は、選定委

員会の丁稚上げだ。

(大和議員) 連合議員は予算案のジャッジが役目だ。各市村議会で分担金負担がNOとなればその時点で連合予算は不承認・不成立となる。

用地選定委員会の議決事項は連合議会の議決事項になっていないのは誤りだ。建設計画、どこにを含めてやらねばいけなかった。

3) (上野) 「住民合意」の判断は行政が行なうべきものと考えるが、議員としての判断基準についての考え方(意見)を伺いたい。

(宮尾議員) 住民投票はベター、ほかにアンケートや区民集会の結果を集計することなどが考えられるが、執行部側(行政)が決めることだ。

(上野) 当局は当初から現在に至るも曖昧のまま。現場周辺の住民は殆ど、白馬村住民の半数以上は白紙撤回を求めている。住民不合意は明らかだ。それにもかかわらず曖昧な態度を続けるのは意図的な引き延ばしとしか思えない。住民の代表である議員も打開に努力してほしい。

(宮尾議員) 行政側から提案があるべきことだ。

(上野) 住民の意思を反映していただきたい。権限があるのではないかな。⇄

(座長) 議案ならば明確に賛否が採れる。ただ全員協議会の中での活動は可能。

(大和議員) 情報公開せずに進めてきた手法が今問われている。ニセコはうまくいっている事例だと思う。住民の署名を集めて、住民投票条例制定を求める動きが盛んな時代だ。今その時期だと思う。一方、住民から賛成の立場での動きが無いのが(論議を尽くすという意味で)残念にも思う。

(浅見議員) こうでなければという判断基準はない。

4) (津田) 広域連合議会へ提出した。陳情書の認識とその扱いについて、白紙撤回の陳情が民意たりえないならば、いかほどの住民署名があれば民意と判断されるのか。

(飯嶋議員) 地域の将来を考えれば署名だけの問題ではない。大町のゴミ施設の地域に住むものとして、日夜その安全に努めている。署名の数ではなく地域の中での活動を通して判断した。

(浅見議員) この話は微妙だと思う。処理場の建設では住民同士の問題になら

なければと思う。

最初にあったが、この地域は観光。これに影響があるところはマズイ。また危ない所もマズイ。白馬村民の総意は観光とどうなっているのか。もう少し明らかになればと思い継続審査に賛成したものである。署名の数は問題にしない。

(西澤議員) 署名数が過半数というのなら判断に活かさねばとの思いはあったが、その基準に至っていない。署名は見させていただいて真摯に受け止めねばならないと思っている。だが、署名で見る限りでは良いが、直に伝わってくる声を考え合わせると統一しているのかどうか疑問がある。

(津田) 2巡目の説明会の陳情について、浅見議員は「行政もそのようにするといっているのだから、あえて議会が採択するのはいかがなものか」(要旨)と発言した。前段と結語のギャップは、住民の代弁者に立場というよりも行政の応援団のようで期待はずれのものであった。真意を伺いたい。

(浅見議員) これは特殊な事業。どうしても迷惑施設から抜け出られないでいる。建設の善し悪しではなく、結果として議会が行政を応援することであっても構わないと思う。

#### 5) (加藤) 活断層について伺う。

候補地飯森は、ご存知のように飯森活断層の真近かに建設しようと計画されている。私たちはこのような危険な場所は避けるべきと考えているが、議員の皆さんは危険ではないとの考えなのか意見を聞きたい。

(宮尾議員) 飯森は専門家の判断がないと建設できない。勉強したところでは、常識的には活断層は①震源断層②地表地震断層一があり白馬は後者だ。東大地震研究所では全国の活断層を調査しているが数十m~数百mで中には数kmに及ぶものもあるという。地震への危険度では、活断層の真上というよりは軟弱地盤の場所が危険なようだ。

(飯島議員) 予備調査は大切だ。実施に向けて努力をお願いしたい。

(大和議員) 危険性がある。そもそも砂防上の問題地や活断層は早期に除外すべき箇所であった。経過の中でこうしたスクリーンをどう避けてきたのか疑問だ。すりかえやごまかしがあったとしか考えられない。こうしたことの説明がなく曲げられている。

どうしてもこうした場所に建設するとなると、50%も建設費がかさんでもいいのかということになる。このことは住民に問わねばならない。こうしたイメージを広域連合は持っていない。

(宮尾議員) 小坂先生の講演を聞いた。学者によって差があるようだが、小坂先生が一番厳しい。安全か否かは調査しなければ分からないと言っていた。飯島議員と同じく、予備的調査に理解をお願いしたい。

(相沢議員) 予備的調査をやって欲しい。第一に選定された飯森地区の環境上の問題、納得のいかない問題を埋めることがベターではないか。その結果で判断すればよい。

(加藤) 活断層の上は危険であるとの認識では一致しているようだ。活断層の上への建設は止めるべきだ。活断層の上がだめだというなら、村中活断層だらけだからどこもだめということになるという人がいるが、国土地理院の表示によると白馬村には明確な活断層は2地点だけである。(地図を広げて説明)

(高橋議員) 皆さんが活断層について心配しているのだから、調査を実施してもらいたい。この調査は専門家だけではなくて、地域の人たちも入っていただいて調査をし、建設に支障がないとなれば問題がないわけであるので、予備的調査をしてくださいと村長に進言した。村長も了解している。

(浅見議員) 小坂先生の講演は私も聞いた。一度調査し、住民も検討に入っははっきりさせるような結論が得られるならいいでしょう。危険地帯ならやらないということになる。

(大和議員) 連協は予備調査に反対の理由を説明してはどうか。

私は県が昨年発表した防災地域の防災マップに飯森の地籍が2分の一も入っている問題を議会で取り上げた。それが何故反映されないのか今もって理解できない。浸水は50cm~120cmにも及び、進入路は1.5mも浸水し、もっと大きな浸水となる可能性もあるようだ。砂防地域でもある問題と活断層をどうしましょうということだが、住民はミスラリー(?) 解明を求めている。

(西澤議員) 浸水地域については、今年の6月に聞いたところである。昨年中途ということではない。訂正を求める。

(大和議員) よく調べて発言して欲しい。

(加藤) 予備的調査が認められないのは、まずその費用が無駄だということだ。活断層がないという場所で、念のために活断層がないかを調査するというのならわかるが今回はそれにあたらぬ。また、予備調査に名を借りた環境影響調査ではないかとの疑念もある。どうしてもというのなら飯森以外の18箇所すべてで、同じように予備的調査を行なうべきだ。活断層の有無は書類上の調査で済むだろう。

(上野) 信大小坂教授の「調査をして..」の意味は、その前提に「こんな場所に建てないのが常識、ましてや公共施設ならなお..」の発言あり、立場上の配慮発言は明らか。飯森の調査は明らかに税金の無駄遣いで無意味。防災チェックをやるなら 18 箇所の防災アセスを。

(座長) 危険な場所は避けねばならない。18 箇所すべてでの調査は無理だろう。飯森の予備調査で危険が明確になるという意味もあるのではないか。

(浅見議員) 予備的調査はなんとしても行なって欲しい。今問題なのは、飯森の問題である。

(松澤副会長) この話も重要だが、時間がなくなれば話せなくなると思うのでごみ処理施設の根本である「景観を守る」ことの意義についてもっと深く考えて欲しい。都市景観の中では、ごみ施設は景観上大きな問題だが、大北地域にあっても同じことがいえる。観光で生きていこうというエリアだからだ。

今、その認識では安曇野に追い越されつつある。地域が生き残るために景観を考えて欲しい。この観点での意見も聞きたい。

(太田) 私も観光の観点で発言したい。

6) (牧) 用地選定及び委員会に関連する 3 つの項目について伺う。

① まずはじめに、学識経験者・住民を含む構成による用地選定委員会を 18 年度予算で議会議決された。議会議決は住民の意思である。これが、行政職員のみ構成で行なわれたことが残念で、またすごく不安を感じる。

例えば、ある目的の為の方策として A 案と、それとまったく違った B 案があり、議会で検討し A 案が議会議決されたとする。これが実行段階で行政は B にて実施された場合に、議会はそれに対して何も出来ないこととまったく同じであり、行政の思い通りに実行されても議会が何も出来ないのであれば、このことに住民は非常に不安を感じる。

② 2 つ目は、18 年 10 月 20 日の「ごみ処理広域化打合せ会議」である。この会議は、議会議員及び住民に知らされていない未公開の会議である。この会議で、白馬村飯森地区が建設候補地と決定される選定のシナリオが作られたと思われる。それを選定委員会で建設候補地を決定したと公表していることである。密室で決められたことが、民主主義により行なわれたと公表していることに不安を感じる。

③ 3 つ目は、19 年 2 月 15 日は、用地選定委員会で白馬村飯森地区を建設候補地に決定された。その夜に、飯森の関係者（その中には 2 人の議員も入っています）を集めて説明会を白馬村長が秘密に開いたのである。

このことを住民が知った時、村長は「この方法は今までにやってきたことで

ある」と言った。これは住民にとって大きな不安である。

以上の3つの不安は、密室政治に対するものである。密室の中で決められたことを、それを民主主義の名のもとに公表・説明していることへの問題認識を伺いたい。

(宮尾議員) 2月15日の飯森住民への説明が「秘密会議」との発言だったが、当日のお知らせは区民全世帯に配られ、その結果100世帯から30人が出席したわけで、秘密会議というにはあたらないので訂正して欲しい。

(牧) 公開された説明会は2月26日の飯森が第1回目だった。公開されなかった会議という意味で「秘密会議」と言ったのはその意味だ。

住民の総意を訴えたいのに、現状は不安そのものだ。

(浅見議員) 選定委員会の構成が、そうではなくなったことは、私の方から申し上げた。それは確かに知らなかったと言われれば非難を受けようと思う。私自信の気持ちの中に、これを進めるにあたっては、住民を交えて、そのようなことを言っても果たしてうまくいくのかとの気持ちがあった。これは、私がそう思ったのである。

(松澤副会長) 人目につく場所についての考え方を議員の皆さんに聞きたい。

(浅見議員) 重大な影響がでるのかどうか、白馬の総意として出された場合には、検討する必要があると考える。

(松澤副会長) これは白馬に建設する場合だけの問題ではない。それでは将来に尾を引くだろう。

(中牧議員) 飯森がいいか悪いかはここでは判断できない。(中継施設の要らない) お金のかからない所として、条件のいい所として今飯森が上がっている。宮田会長から、①今の場所はよくない②反対の為の反対ではない③一刻も早く解決を望んでいる一との発言があった。

活断層の予備的調査について、反対する皆さんは「調査する価値がない」と言われるが、連合長は活断層の調査をしたいと考えている。1000万円の調査費用がかかることになるが、前進するためにも皆さんにご協力願ひ、一緒にチェックすることを前向きに考えていただきたい。活断層が直下にあることが判明すれば連合長は断念すると明言している。

(中村副会長) [終了予定の16時になったが、議論は中途半端なまま終了しそうになったので、30分の延長を緊急動議として提出したが認められなかった。]

浅見議員の発言には失望した。選定過程の情報を開示していたらもっと混乱

が起こっていただろうとする議員の判断は、この道 10 年の経験に基づくとした。議員の判断は閉ざされた地域文化の意思決定のシステムに依拠するもので、これは自説を擁護するときはこの地域の為政者がしばしば使う手法である。

しかしこのような論法が極めて自閉的なのは、次の問題が当事者の視野に入っていないからである。今求められているのは、「寄り合い」に象徴される伝統的な意思決定システムと、近代の産物で公共性と論理に依拠する民主主義的的意思決定システムをどのようにして折り合いをつけるのかにある。私自身は伝統的な意思決定の手法のよさを十分認めているが、村落共同体の境界を後生大事に護っている限りその共同体自体が立ち行かなくなる。そのような時代にあつて、従来型の意思決定システムに固執しては進化はない。言い換えれば、伝統的な意思決定システムのみにこだわっているのは、新しい共同体を創り出すことは不可能である。

今回の建設計画にはその正当性を疑わせる問題があまりにも多い。それについて異論を述べないまま自分の経験に逃げ込むのは、当事者の知的怠慢である。

\* 議員発言の内容は、議会事務局経由で確認済みです。